

豊丘村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月

豊丘村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に豊丘村の保育園、小・中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関と協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「豊丘村通学路交通安全プログラム」策定いたしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、園児・児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってゆきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とします。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・飯田警察署 豊丘駐在所員 | ・豊丘村各区代表 |
| ・長野県飯田建設事務所 | ・豊丘村立小中学校 教頭 |
| ・豊丘村役場 総務課長 | ・豊丘村立小中学校 P T A会長 |
| ・豊丘村役場 産業建設課長 | ・豊丘村保育園 総園長 |
| ・豊丘村教育委員会 事務局長 | ・豊丘村保育園 保護者会長 |

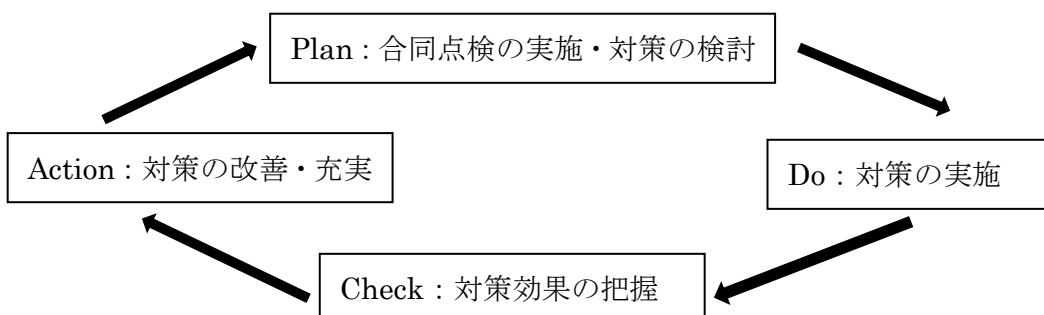
3. 取組み方針

(1) 基本的な考え方

通学路安全推進会議では、継続的な通学路の安全を確保するため、平成24年度に実施した緊急合同点検後も、関係機関が連携して、必要に応じて合同点検等の現地調査を実施するとともに、対策の改善及び充実を図るものとします。

また、これらの取組をP D C Aサイクルとして、継続的に実施し、通学路の安全性の向上を図るものとします。

【通学路の安全確保に向けたP D C Aサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ・保育園、小・中学校から要望された危険個所について、各関係機関で検討し、必要に応じて通学路安全推進会議による合同点検を実施します。
- ・随時、保育園、小・中学校から合同点検の申し入れがあった場合にも、必要に応じて実施します。

(3) 対策の検討

- ・対策の必要な個所については、歩道整備や防護柵設置、道路標識の設置等のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な対策や計画を検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策実施後についても、実際に期待した効果が上がっているかなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 個所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、別紙